

議会運営委員会記録

1 日 時 令和元年6月14日（金曜日）
開 会 午前 9時58分
閉 会 午前10時12分

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員 10人

委員長	金 厚 有 豊
副委員長	佐 藤 則 寿
委 員	押 田 大 祐
//	江 西 照 康
//	高 田 真 里
//	高 道 秋 彦
//	東 篤
//	成 田 光 雄
//	高 田 重 信
//	柞 山 数 男

4 欠席委員 0人

5 委員外議員として出席した者

議 員	木 下 章 広
//	島 隆 之
//	金 井 毅 俊
//	小 西 直 樹
//	大 島 満
//	尾 上 一 彦

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

局長	島 静一
理事（事務局次長）	浦野 弘司
参事（庶務課長）	中村 敏之
参事（議事調査課長）	福原 武
議事調査課副主幹（議事係長）	中山 崇
議事調査課調査係長	牧野 仁美
議事調査課主査	酒井 優

7 会議の概要

委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

委員長 まず、委員会記録の署名委員に東委員、成田委員を指名いたします。

 本日の協議事項は、お手元に配付のとおりであります。

 まず、大きな協議事項1番目の6月定例会の運営についてであります。

 初めに、一般質問については、21名の方から通告がありました。

 そこで、一般質問の順序については、お手元の資料のとおり進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それではそのように決定いたします。

 次に、2つ目の請願・陳情につきまして、今定例会に提出されたものは、お手元の資料のとおり請願2件であります。

このうち、請願 1 番目の令和元年分請願第 4 号「政務活動費の議員個人への支払いを求める請願」については、総務文教委員会への付託、請願 2 番目の令和元年分請願第 5 号「議員の政治倫理に関する条例制定の請願」については、この議会運営委員会へ付託される予定でありますので、御承知おき願います。

次に、3 つ目の意見書・決議につきまして、これまでに受理しているものについては、お手元の資料のとおり、請願形式 1 件、陳情形式 4 件の 5 件であります。

このうち請願形式による意見書提出要請については、請願者から、もし議員提出議案とならなかった場合は、請願として取り扱ってほしいとの申し出がありました。したがって、議員提出議案とならなかった場合には、本会議最終日に委員会付託を省略して、ただちに討論・採決を行いますので、御承知おき願います。

また、会派から提出されます意見書（案）、決議（案）につきましては、21 日（金曜日）の午後 5 時までの提出期限となっております。

提出されました、会派からの意見書（案）、

決議（案）については、24日（月曜日）の本委員会でお示しし、本日提示いたしました5件の意見書（案）とあわせて、27日（木曜日）の本委員会において、御協議いただくこととなりますので、それまでに各会派において、御検討いただきたいと思います。

次に、大きな協議事項2番目の議会改革検討調査会の協議結果についてであります。

このことについては、先日、検討調査会の座長から議長を通じてお手元に配付のとおり、協議結果についての報告を受けておりますので、まず、事務局から説明させます。

議事調査課長　〔議会改革検討調査会の協議結果について説明〕

委員長　　今ほど事務局から説明がありました。本委員会に回付されました、協議項目について、本日、最終的な結論を出したいと思っております。

なお、議会改革検討調査会においては、各項目について活発な議論が行われた中で最終的にこのような協議結果に至ったということでもあります。

そこでまず、1番目の「電子表決システムの導入について」、5番目の「本会議におけるパネル等の使用について」、6番目の「夜間

・土日議会の開催について」、以上3件については、議論を通して一定の方向性が出ていることから、議会改革検討調査会での決定を尊重し、本市議会としての結論としたいと思いますが、そのように取り扱うこととしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように決定いたします。
次に、意見の一致が見られなかった項目について協議したいと思います。
まず、2番目の「本会議でのプロジェクターの導入について」であります。
この項目につきましては、報告書にありますように全会一致には至らなかったものの、議会のICT化の中で総合的・包括的に判断すべきという意見が大勢を占めたということでもあります。
つきましては、この議論を受け、本市議会としてもそのような最終結論としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それではそのように決定いたします。

次に、7番目の「議長・副議長の選挙、立候補者の所信表明演説の実施について」であります。

この項目につきましては、報告書にありますように、議論が平行線であったことから、座長が正副座長以外の委員に意向を確認したところ、所信表明の実施に賛成の方が5人、現状どおりという方が7人であったということです。

この項目について、何か御意見等はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長

ないようですので、この程度にとどめます。この件については、本年2月5日の本委員会においても協議しており、その際に賛成少数で否決した経緯もありますが、現状では、意見の一致は見られないと考えます。

そこで、この項目については現状どおりとし、将来的に改めてこの本委員会において協議することとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それではそのように決定いたします。
 なお、5番目の「本会議におけるパネル等の
 使用について」の報告に記載されている議場
 での資料等の配布についてですが、資料等印
 刷物の配布については、会議規則第100条
 に明記されております。
 しかしながら、市町村合併後、本市議会では
 事例がないことから、その手順及び方法につ
 いて、今後改めて本委員会の中で詳細な協議
 を行った上で、9月定例会から希望に応じて
 実施することとしたいと思いますが、よろし
 いでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それではそのように決定いたします。

柞山委員 取組みの詳細について、事務局から少し報告
 を求めたいと思います。

議事調査課長 具体的なものはこれから検討したいと思っ
 ておりますが、考えられますのは、そういった
 資料を配布する際にいつまでに事務局に届け
 ていただくかということや、提出されたもの
 を事務局、議長と本委員会に諮って配布を認
 めるかどうかということもお決めいただき

いと思っております。また、配布する資料につきましては、例えば政党色の強いものや宗教色の強いもの、その他、恐らくないとは思いますが、一般質問に関係ないと思われるようなものの配布をしないといったところの詳細について、事務局で案を詰めて、本委員会に提示させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

委員長

次に、大きな協議事項3番目の総合計画についてであります。

このことについては、事前に事務局から各党派に提案の趣旨・内容を説明させておりました。この件について、何か質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長

ないようですので、この程度にとどめます。それではお諮りします。

富山市総合計画の議決に関する条例に関する確認事項として、お手元に配付の案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように決定いたします。

最後に、大きな協議事項４番目の議会BCPについてであります。

このことにつきましては、既に各派代表者会議で策定が決定され、この議会運営委員会で具体的な検討を行うこととされておりました。それを受けて、事務局が作成した素案がお手元に配付されておりますので、この素案については、本委員会の終了後、随時、事務局から各会派へ説明に回らせますので、内容を御確認いただきたいと思います。また、御意見があれば、7月12日（金曜日）正午までに事務局へ御提出ください。

そのいただいた御意見を踏まえて最終案を調整し、8月上旬に開催予定の本委員会の中で協議・決定したいと思います。

以上で、本日の協議事項は終了いたしました。次回の議会運営委員会は、6月24日（月曜日）、予算決算委員会の前期全体会終了後に行いますので、よろしく願います。これをもって、本日の議会運営委員会を閉会いたします。

令和元年6月定例会
(令和元年6月14日)
議会運営委員会記録署名

委員長 金 厚 有 豊

署名委員 東 篤

署名委員 成 田 光 雄